

**令和2年度(2020)第2回出雲市障がい者施策推進協議会
会議等開催結果報告書**

| | | | |
|--------------------|--|-----|-------------------------------------|
| 1. 会議名 | 令和2年度第2回出雲市障がい者施策推進協議会 | | |
| 2. 開催日時 | 令和2年(2020)9月24日(木) 14:00～15:10 | | |
| 3. 開催場所 | 出雲市役所本庁3階 庁議室 | | |
| 4. 出席者 | <p><委員></p> <p>浅津昇委員、石飛丈和委員、石橋美恵子委員(代理:飯塚万佐史氏)、和泉積委員、井上明夫委員、大野美和委員、兒玉浩二委員、佐貫文紀委員、塩飽邦憲委員、新宮直行委員、新藤優子委員、須谷生男委員、高見聡子委員、柳楽紀美子委員、西嘉直委員、福島美菜子委員、藤川祐介委員、本常徹委員、山岡尚委員、山本順久委員、吉田通隆委員(21名) (50音順)</p> <p>欠席:芦矢京子委員、尾添純子委員、永岡秀之委員、原広治委員、(4名)</p> <p><事務局></p> <p>岡健康福祉部長、小村福祉推進課長、松井福祉推進課主査 ほか</p> | | |
| 5. 会議等において検討された事項等 | <p>1 開会</p> <p>2 岡健康福祉部長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>(1)「第2次出雲市障がい者計画」及び「第6期出雲市障がい福祉計画」「第2期出雲市障がい児福祉計画」の素案 資料1 資料2</p> <p>① 前回からの変更点、意見の反映について</p> <p>② 第2次障がい者計画</p> <p>③ 第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 地域生活支援拠点整備にかかる検討状況 資料3</p> <p>(2) 令和2年度専門部会等の事業計画(資料のみ) 資料4</p> <p>(3) 今後の協議会日程</p> <p>第3回 令和2年11月11日(水) 14:00～16:00</p> <p>第4回 令和3年 2月 3日(水) 14:00～16:00</p> <p>6 閉会</p> | | |
| 6. 担当部署 | 健康福祉部福祉推進課 | 連絡先 | TEL 0853-21-6959 FAX0853-21-6598 |
| 7. 会議録 | 別添のとおり | | |

令和2年度（2020）第2回出雲市障がい者施策推進協議会会議録（要旨）

| | |
|----------------|--|
| 1. 開会 | 本協議会を公開で開催 |
| 2. 岡健康福祉部長あいさつ | 省略 |
| 3. 会長あいさつ | 省略 |
| 4. 議 事 会長 | <p>それではこの3案について、議論、協議をいただきたい。 最初は、前回の変更点と皆さんから意見を頂いたので、それがどう反映しているかどうか。 それから、第2次出雲市障がい者計画、第6期出雲市障がい福祉計画、第2期出雲市障がい児福祉計画について。 では前回の変更点と、皆さんの意見の反映について、事務局の方からお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <u>事務局説明</u> |
| 会長 | 第2次出雲市障がい者計画は6年間の目標、施策でまとめた。ご意見ご質問はないか。 |
| A委員 | 私のいる施設は、精神障がい者の就職に力を入れている。 就職しないかと言われるが、ほとんど難しい。就職しないといけないのか。 |
| 会長 | <p>この計画では、地域社会の中でともに生きるということを目標にしている。 働ける人は、そういう能力を高めながら働いていただく、働くことが難しい方については、地域の中で、皆で一緒に生活することができる。国は、就労ということに力を入れているが、みんながそれができるわけではない。社会への参加ということで、大きな目標となっている。 事務局の方で補足あるか。よろしいか。 3番目の第6期障がい者福祉計画と第2期障がい児福祉計画について説明をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <u>事務局説明</u> |
| 会長 | 端折っての説明、ついていけない点があった。資料1-1に整理されている。関係深い内容なのでご覧いただきたい。ご意見あるか。 |
| B委員 | 資料1-1の前計画からの変更点、今回計画のポイントで、障がい者計画の前の計画での括りが6項目から5項目に変更になった。どういう観点で整備されたのか。 |
| 事務局 | 前回の協議会で触れたが、基本的に島根県障がい福祉基本計画があり、その項目に合わせた。内容は6項目から5項目に変わったが必要な内容は落として |

| | |
|-----|--|
| | いない。 |
| B委員 | わかりました。 |
| 会長 | 他の委員はいかがか。 |
| C委員 | <p>福祉施設の者からの質問だが、先ほど成果目標の中で一つ、説明が無かったが、資料 1-1 の 4 番、一般就労への移行の目標設定の質問をしたい。</p> <p>先ほど会長から、就労は大切だということで、3 年間において障がいのある方が、できる限り就労に向けてとあったが、就労支援施設として成果目標③を見たときに、福祉施設から一般就労への移行等というところの目標について、例えば就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数が 11 名。それから、就労継続支援 A 型からが 1 名。B 型からの一般就労が 15 名。それから就労定着支援事業の利用者数が 48 名になっている。これが現実的な数字かどうか、改めて見直す必要があると思う。</p> <p>あくまで機械的に前年度までの要因に何%かけたという数字だと思うが、実際には障がいのある方が福祉施設から一般就労するにあたって、制度的には移行支援事業から就職するということが非常に多くなっている。</p> <p>就労継続支援 B 型事業はあくまで、事業所へ通所し工賃を受け取る。就職をすることはもちろん良いことで、移行支援の方が 11 名で、それぐらいいくかなとは思っている。これが令和 5 年度において、3 年間でこの数字ということか。そうすると、1 年間に例えば移行だったら約 3~4 名。B 型が約 1 年間平均 5 名ぐらいが就職して欲しい。</p> <p>3 年間の数字であればそうであるが、できたら移行支援の数値が多くて、B 型はあくまでそこに通ってこられて、工賃を得るのが大きな事業の内容なので、実際のところを吟味して計画を立てた方がよろしいかと思う。</p> <p>定着支援事業というのは、一旦就職した方を施設側の就労支援員が、半年から 3 年かけて、企業等に出かけて一般企業の方と一緒に障がいのある方が就職した後の定着に向けた支援をするが、なかなか言うは易しで、一般企業とのタイアップして就職、定着を目指すのであるが、48 名という数字が非常に大きい数字なので、果たして目標としてこれでいいのかということがある。1 人の人を 3 年間見るわけだが、頭数でいうと 48 名というのは非常に大きい数字。</p> <p>この辺について見直しが必要かと思う。ご検討お願いしたい。</p> |
| 会長 | 事務局の方いかがか。 |
| 事務局 | <p>福祉施設から一般就労への移行ということでご質問をいただいたが、この目標値の設定については、先ほど言われた通り就労移行支援サービスは、本来は、一般就労へ移行を積極的にするサービスの位置づけである。</p> <p>しかしながら、出雲市の就労移行支援事業所の事業所数が少ないこともあって、令和元年度の実績においては、あまり一般就労への移行者数が出ていない実態であった。</p> <p>今回の目標値の出し方だが、基本的に令和元年度の実績に基づいて、利用者の何%まで一般就労されるだろうということで積算している。令和元年の実績が、この数字である。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数は1名。就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数は11名で比例してB型が一番多かった。こういうことで、数字を積算させていただいている。</p> <p>就労定着支援の利用者数については、国の目標値に基づいて48名と設定しているが、定着支援事業所の方が出雲市への参入が増えているし、積極的に利用いただきたいので高めの設定にした。</p> |
| 会長 | 就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数の実績は令和元年度は1名か。 |
| 事務局 | 素案の38ページであるが、令和元年において福祉施設を退所し、一般就労した数が8名。令和元年度実績の1.3倍以上の目標で11名を設定している。 |
| 会長 | だんだん移行支援事業への参加者数が年々減っている。 資料1-1の5ページを見ると、定着支援は少しずつ増えてるようだが。 |
| 事務局 | 就労移行支援事業所については、昨年度から事業所が減ったということで、それから事業所へのアンケートで、就労移行支援は参入予定がないということから減っていくという計画を立てている。 |
| 会長 | 他に質問はないか。 |
| C委員 | <p>皆さんと一緒にクリアーにしたいが、例えば、就労移行支援事業所を通じた一般就労者数が11名というのは、先ほどの説明では38ページで、令和元年度に福祉施設を退所し一般就労者数が8名だから、それに1.3倍かけて、11名という数字を出したということ。これは、令和5年度単年度で、1年間で11名を目標にするということ、3年合計ではなくて、いわば今年度という時には、令和5年度で11名を目標にするということによろしいか。</p> <p>同じくB型の39ページ。令和元年度12名出雲市から就職しているので、1.23倍かけて、令和5年度においては、単年度で15名を目標にするということだが、毎年、13~15人ぐらいが就職して欲しいということ。</p> <p>確かにB型は令和元年度12人で、令和5年度は15人。就労移行支援は8名だったので11名。計算の仕方はわかるが、数字の出し方だけクリアーにしたいので、もう一度説明をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | おっしゃるように、単年度で、令和5年度11人というのが一般就労移行者数。それから、就労Bから一般就労への移行者数15人というのが目標である。 |
| 会長 | 3年間でということか。 |
| 事務局 | 単年度である。 |
| 会長 | <p>単年度で令和5年度ということ。</p> <p>成果目標の②と③が、結果指標というかアウトカム指標ということで、他はこれだけ投入すれば、サービスしますということだが、これは②と③については、結構シビアな数字なんだろうと思う。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>C委員</p> | <p>この目標が達成できなければ、ペナルティーがかかるわけでもないので、国が示した市の目標で数字を作っているという理解でよいか。</p> <p>達成する方向としては間違いないので、達成するための方法なり改善すべき点についてはまた、関係のところでご議論いただいたらと思う。よろしいか。</p> <p>定着支援の数をクリアしたいと思う。</p> <p>先ほど言ったように定着支援というのは、一般企業に就職なさった方を3年間かけて支援しようというものである。</p> <p>5ページを見ると、定着支援の利用者数が、令和3年の見込みが15、令和4年が16、令和5年が17名の方が定着支援を利用している。ひと月に17名の方が利用しているんだということ。</p> <p>先ほど説明あったこの15、16、17を3つ足して、令和5年度においては48人の人が利用しているんだという説明だったが、3年間継続して1人の方を支援するので、令和3年から5年までの15、16、17という数字は、同じ人が3年間カウントされているように見える。</p> <p>15人新規の人、16人新規の人、令和5年に17人の新規の方が出てくるんだということであれば、たぶん、令和5年度においては48人ぐらいの方でご利用になっていると思う。</p> <p>そのこのところをもう一度確認したいので、ご説明をお願いしたい。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>ご指摘の通り。就労定着支援事業の利用者見込み数15人、新たに16人、17人ということで、令和5年度就労定着支援事業の利用者数は足し算で48人になると計画している。</p> <p>他の目標値については年度末の数字。令和5年度においては単年でこの人数が目標ということで記載している。</p> |
| <p>会長</p> | <p>資料1-1の4ページの成果目標③の就労定着支援事業の利用者数というのは、令和5年において、就労定着支援事業を利用する者の数。3年間分を含むということ。</p> <p>それと、5ページのところの数が新規ということなので、その辺の区別が十分つけにくいということ、定義づけをきちんとしていくということでもよろしいか。</p> <p>48でも結構厳しい。事業所、障がい者本人それから施設だけではなくて、受け皿の方の問題がある。出雲は受け皿が非常に弱いということが指摘されている。目標としては一応こういう目標を立て方をするというでもよろしいか。</p> <p>いろいろ、作業的な方が楽かもしれないが。</p> <p>他の委員からは何かあるか。</p> |
| <p>D委員</p> | <p>就労定着支援事業については別数字ということになると、就労定着支援事業を利用なさらない方がリーフの方で支援をうけるということ。</p> <p>私が気になったのは、15、16、17と新規の数。実態からいくと、3年間のうちで、残念ながら、辞められる方もいらっしゃる。そうすると、そのまま15、16、17という数を単純に足していいものかどうか。</p> <p>そこは実態からいくと、もしかしたら50%ぐらいで見てもいいのかな。ただ50%は低すぎるかなとは思いますが、48というのは、目標が高過ぎるのではないかなと私の素朴な疑問。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>それは次までに関係のところ、就労に関してはすり合わせをし、微調整する。今は目標値の立て方そのもので出している、それが実態としてどうかというのは、話をする必要があります。よろしくお願いします。</p> <p>成果目標の②に関してはよろしいか。</p> <p>施設入所者の地域移行ということで、特に施設入所からグループホーム等へ移行ということで目標を立てている。</p> <p>これは5年度末時点の入所者数ということで、3年間延べでこれだけということ。これについて意見はあるか。これが時代の流れか。</p> |
| <p>A委員</p> | <p>施設についての質問です。</p> <p>コロナで事業所等の更新などが減ったり、経営に行き詰まっている声が寄せられている。</p> <p>一般の雇用者や一般の会社や事業所には給付金などの制度があると聞いているが、福祉作業所や障がい者に対して、そういう制度はあるか。</p> |
| <p>会長</p> | <p>現状、新型コロナウイルス感染に関して、障がいサービス事業者への影響がどうかというと、特に企業への影響はこれから本格的に出てくる。</p> <p>特に、今はかなり補助金がいろいろ出ているが、コロナが収束したときが非常に経済的に厳しいんじゃないかと思う。</p> <p>その辺の見通しがこの数字に影響は多少あるかもしれないということでの発言ではないかと思うが、障がい者施設への支援、補助金等について、もし分かれば教えていただきたい。</p> |
| <p>部長</p> | <p>ご指摘のあった就労支援事業所での支援だが、特にB型の工賃は抑えられている。国で新型コロナウイルス感染症の関係の個人の工賃の補填は制度上はできない。</p> <p>実はそういった全体的な部分で、事業所への消耗品と、それに対する経費を削減、通常経費への助成をすることによって、工賃の水準確保の制度がある。新設されていて、そういった違う方面から工賃の確保をしている。</p> <p>ただ、これは本年度中ということで、この状況では未確定。</p> <p>それから、事業実施については、感染症予防に関わる経費に伴う助成について実施している。最低限、事業所の方で活用いただきたい。</p> <p>今後については、国の制度設計がどういうふうに継続されるかというのをちょっと小出しにする。例えば、7月末までに契約していた助成制度については、例えば9月、12月というふうに少しずつ段階的に延長されている状況である。</p> <p>いろいろ踏まえて、市からは情報提供していきたい。それから個別の給付的なものについては今のところ新たなものはない。</p> <p>障がいに限らず、生活困窮に対する制度はある。今、障がい施設に関するものについては新型コロナウイルス感染症の経費についての助成制度。それから工賃などA型B型の事業者について、基本的には事業の実施、必要経費の助成という2通りの助成を行っている。</p> |
| <p>会長</p> | <p>これは全体的な話。</p> <p>事業所は、コロナの関係で非常に厳しい状況で、その補助、支援について意見はあるか。</p> |

| | |
|------|---|
| E 委員 | <p>精神障がいの就労支援をやっている。幸い新型コロナウイルス感染症関係で、売上が大きく落ちたとか、受注の作業が減って工賃が大きく影響はしていない。そういう意味では、もともと低いので、えらそうに言えないが、影響はなく普通通りでコロナ禍においては幸いだった。他の事業者のことは承知していない。</p> |
| 会長 | <p>他はないか。</p> |
| F 委員 | <p>うちの事業所では、一応工賃については、工賃変動積立金を基金としている。作業がなかったりしても工賃を支払えるよう、日頃から積み立てをしている。ただ、今のところ、それを取り崩さなければいけない状況ではない。</p> <p>メインはクッキーを作っているが、卒業式とかいろんなイベントがある時にはたくさん注文いただいているが、今年はそういう大きな祭りとか集会がなく、そういった面では確かに受注は減っている。カツカツだが、何とか頑張っている。</p> |
| G 委員 | <p>就労事業はないのでコロナの影響はないが、入所施設での生活介助、訓練をしているので、その中でご利用者数の減はあった。ただ、それによって影響を受けている現状ではない。</p> |
| 会長 | <p>企業等で売り上げがかなり減った場合は、それに対してある程度の補填があったり、補助があったり、それから融資があるが、商工会議所から融資をもらうと後が大変と聞いてもいる。</p> <p>今、出雲市内で一番影響を受けてるのが、観光、それから、先ほどあった飲食業やお菓子関係、花屋さん、イベント関係が非常に多く、観光バスもそうである。建設業とか、製造業とかは、あんまり大きな影響はないようだが、これからじわじわ効いてくる可能性があって、これから影響が出てくるかと思う。医療の外来も少し減ったりしている。</p> <p>介護保険の方は、こういった感染症対応策とか、それから災害のことも盛り込むように、一応なっているが、こちらの障がい者の計画については、マニュアル的にこういうふうに作りましょうというのがないので、今ペンディングになってますが、市全体として整合性をとって書き込めるものは書き込むというスタンスで考えている。</p> <p>サービスの目標値についてはよろしいか。</p> <p>ちょっと全部目を通すのが難しいと思うので、またお気づきの点があったら、2～3週間のところで、ご意見をいただきたい。</p> <p>そういうことでよいか。特に意見がないようなので議事のこの計画の素案については、就労関係については若干、目標値の協議が必要だと思うが、その他について一応この素案で、ご了承いただいでよろしいか。</p> <p>それでは議事については終わる。</p> <p>2、3週間のところでご意見があれば、事務局に連絡してください。</p> <p>それでは、5番目のその他のところで、地域生活支援拠点整備の進捗状況、それから、令和2年度の専門部会等の事業計画について、あわせて、事務局からご説明いただきたい。</p> |
| 事務局 | <p><u>事務局説明</u></p> |

| | |
|------------|--|
| <p>会長</p> | <p>地域生活支援拠点についての進行状況と、この協議会だけでは細かいところまでできないので、専門部会やテーマごとに関係者やボランティアで集まっていただいてやってるのが専門部会の現状である。</p> <p>この専門部会についても目的、目標が変更になるということで、多少整備なり新設が必要になるかもしれないが、それはまた次の協議会の時にご提案いただきたい。</p> <p>何かご質問あるか。</p> <p>地域生活支援拠点システムの名称については、委員の皆様でも何か案があれば、事務局にご提案いただきたい。</p> <p>よろしいか。</p> <p>特に意見がないようなので、議事と報告について協議いただいたので、事務局の方にお返ししたい。</p> |
| <p>課長</p> | <p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>次回開催させていただく会でまた結果をお示しする。ご意見があれば2～3週間のうちに事務局に連絡をお願いしたい。この場でお目通しいただいてないところもあったかと思うが、ご提案いただきご意見いただきたい。</p> <p>それでは、本日予定していた報告事項及び議事について以上で終わりたいと思う。</p> |
| <p>D委員</p> | <p>10月6日に出雲合庁で、障がい者雇用促進フォーラムが開かれる。</p> <p>一応主催になっているが、県の雇用政策課がメインでやっている。いろんなところでPRしてほしいということだったので持ってきた。</p> <p>障がい者だったり、事業所だったり、障がい者を雇用している事業所の話、それから当事者の方のお話もあるので、ご都合のつく方は、ご参加いただければと思いパンフレットをお配りした。よろしく願いいたします。</p> |
| <p>課長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>チラシに記載の通り申し込みが裏面になっているので、ご出席いただける方は裏面をファックスしていただければと思う。</p> <p>それでは事務連絡として、次回の協議会の日程は第3回を令和2年11月11日に、2時から4時まで、第4回を令和3年2月3日水曜日を予定している。</p> <p>以上をもって、第2回障がい者施策推進協議会を終わらせていただく。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> |